

2021年6月11日

各位

「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同表明 および「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」の制定について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄、以下「当行」といいます。）は、本日、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」（※）提言への賛同を表明いたしました。併せて、「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」を制定いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. TCFD提言への賛同表明について

近年、世界的に異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化するなか、当行が地盤とする地域においても大きな被害に見舞われることが続いております。気候変動は世界共通の課題となっており、お客さまや当行にとっても事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素となりつつあります。

こうしたなか、気候変動への対応を強化するとともに、ステークホルダーの皆さまに有用な情報を提供することを目的として、TCFD提言への賛同を表明し、TCFD提言に沿った態勢整備および情報開示に取り組むことといたしました。

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

2015年に金融安定理事会（FSB）が設立した金融システムの安定化をはかるための国際的な支援組織。低炭素社会への円滑な移行のために、気候関連リスク・機会の評価と財務への影響の開示を行うよう提言している。

2. 投融資方針の制定について

当行グループの環境・社会的課題の解決に向けた取組姿勢を明確にするため、「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」を制定いたしました。

(1) 基本方針

十六銀行グループは、環境・社会的課題解決に向けた取組みを、投融資業務を通じて積極的に支援することにより、お客さまの中長期的な企業価値向上や持続的成長に寄与するよう努めます。

一方、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を与える可能性のある投融資については、慎重に判断することで、その影響を低減・回避するよう努めます。

(2) 特定セクターに対する方針

対象セクター	内容
石炭火力発電	石炭火力発電所の新設および既存発電設備の拡張を資金使途とする投融資等を行いません。ただし、災害時対応や日本政府のエネルギー政策に沿った案件等を例外的に検討する場合は、慎重に対応します。
兵器	クラスター弾、対人地雷、生物・化学兵器の非人道性を踏まえ、資金使途にかかわらず、こうした兵器を製造する企業に対する投融資等を行いません。
森林伐採	違法な伐採や焼却が行われている事業に対して投融資等を行いません。また、森林伐採を伴う資金使途に対する投融資等については、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。

当行は、長期ビジョンとして掲げる「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を目指し、気候変動対応を含む環境・社会的課題の解決に資する取組みを一層強化してまいります。

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】